

Press Release



TOKAI TOKYO FINANCIAL HOLDINGS, INC.

2021年2月19日

各 位

東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社
代表取締役社長 石田 建昭
東京都中央区日本橋二丁目5番1号
証券コード 8616 東証・名証第一部

東海東京証券 「R&I 顧客本位の投信販売会社評価」の「S」評価取得について

当社の子会社である東海東京証券株式会社は、株式会社格付投資情報センター（以下、「R&I」）による「R&I 顧客本位の投信販売会社評価」において「S」評価を取得いたしましたので、別紙の通りお知らせいたします。

以 上

2021年2月19日

各位

東海東京証券株式会社
名古屋市中村区名駅四丁目7番1号

「R&I 顧客本位の投信販売会社評価」の「S」評価取得について

当社では「お客様本位の業務運営に関する取組方針」(*1)を策定し、お客様のご意向や利益を重視し、お客様の立場に立って、誠実かつ公正に業務を遂行しております。

当社はこのたび、株式会社格付投資情報センター（以下、「R&I」）による「R&I 顧客本位の投信販売会社評価」(*2)において、前回評価「A+」から「S」に引き上げられました。

本評価は銀行・証券会社などが、いかに投資信託の販売において「顧客本位の業務運営」を行っているか、その取組方針や取組状況をR&Iが中立的な第三者の立場から評価するものです。評価のポイントにつきましてはR&I作成のレポート（別紙）をご参照ください。




今後も「お客様本位の業務運営」に関わる取り組みを通して、お客様の豊かなライフマネジメントの実現に貢献してまいります。

以上

(*1) 当社の「お客様本位の業務運営に関する取組方針」
http://www.tokaitokyo.co.jp/policy/fiduciary_duty.html

(*2) 「R&I 顧客本位の投信販売会社評価」（以下、「本評価」）は、投信販売業務を行う販売会社の「顧客本位の業務運営」の取組みに関するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。R&Iが本評価を行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。また、その正確性及び完全性につきR&I等が保証するものではなく、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。本評価に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

評価公表日：2021年2月19日

評価対象	評価符号
<p style="text-align: center;">東海東京証券</p> <p>【会社概要】 東海東京フィナンシャル・ホールディングスの中核証券会社。名古屋を中心とした東海地区に顧客を多く抱える。</p>	

【評価引き上げ】

経営層が積極的に関与して顧客本位の業務運営（以下、「FD」）に取り組んでいる点、「推奨リスト」導入により商品・販売戦略が明確化された点、選定・モニタリング・勧誘停止プロセスのドキュメント化により継続性が高まった点、FDを強く意識した評価表彰体系を採っている点、などを評価し、「A+」から「S」に引き上げた。

評価のポイント

- 顧客本位の業務運営に係る方針等の策定・公表等
経営層が積極的に関与して顧客本位の業務運営（以下、「FD」）に取り組んでいる。顧客アンケートを中心に据えて営業店毎の重点改善目標を立てFDの推進・定着を図っていると認められる。
- 顧客の最善の利益の追求
顧客や職員へのアンケート、研修、役員へのメッセージ発信等により、FDの企業文化としての定着を推進している。また、顧客の声を積極的に取り込むなど新たな取り組みを積極的に取り入れていると認められる。
- 投信販売方針策定及び販売、レビュー
積極的に推奨する投信を「推奨リスト」として示すことにより商品戦略、販売方針はより明確になり、営業の現場にも一定の浸透が図られたと認められる。
- 取扱投信の選定・モニタリング
投信の選定・モニタリング・勧誘停止のプロセスがドキュメント化されることによって明確となったほか、継続性が高まったと評価される。
- 従業員に対する適切な動機づけの仕組み等
部店や個人の評価表彰ではフロー収入のウェイトを低く設定し、NPS、共通KPIのほか、FD加減点を評価要素として採り入れ、またFDの観点を取り入れた表彰制度を設けるなど、社員に対してFDの適切な動機づけを行っているとして評価される。

「R&I 顧客本位の投信販売会社評価」について

銀行、証券会社などが、いかに投資信託の販売において「顧客本位の業務運営」を行っているか、その取組方針や取組状況を依頼に基づき、中立的な第三者の立場から評価します。投資信託の購入に際してアドバイスを必要としている個人投資家が販売会社を選ぶ際に、この評価を参考指標として利用することを想定しています。

評価符号とその定義は以下の通りです。

符号	定義
SS	顧客の最善の利益を図るための取組みが十分に行われており、非常に多くの優れた要素がある。
S	顧客の最善の利益を図るための取組みが行われており、多くの優れた要素がある。
A	顧客の最善の利益を図るための取組みが行われており、優れた要素がある。
B	顧客の最善の利益を図るための取組みが行われているが、改善すべき要素がある。
C	顧客の最善の利益を図るための取組みが不十分であり、改善すべき要素が多い。

(注) S と A については、上位評価に近いものにプラスの表示をし、それぞれ S+、A+ と表示することがあります。プラスも符号の一部です。

R&I 顧客本位の投信販売会社評価は、投信販売業務を行う金融事業者の「顧客本位の業務運営」に関する R&I の意見であり、事実の表明ではありません。十分信頼できると判断される情報源からの情報に基づき評価を実施していますが、その情報の正確性、完全性を保証するものではありません。この評価情報の利用によって何らかの損害が発生した場合、その原因がいかなるものであれ、R&I は一切の責任を負わないものとします。R&I 顧客本位の投信販売会社評価は R&I 投信定性評価・定量評価レーティングとはそれぞれ独立のものであり、互いの評価に影響を与えるものではありません。R&I 顧客本位の投信販売会社評価の業務は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。

